



2004.2.1  
平成16年

# まぐら 市議会だより

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

## 12月定例会

### 佐倉市子育て支援推進委員会条例を制定

子育てに関して、市長の諮問に応じ、必要な事項を調査、審議をする委員会を設置し、子育て支援の推進を図る

12月定例会は12月1日から18日までの18日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成15年度佐倉市一般会計補正予算」など議案27件、諮問1件が提出され、すべて原案のとおり承認・可決・同意しました。諮問1件については、「同一地方出張所管内における教職員の調整手当差是正に関する意見書」採択に関する陳情」など3件、議員発議については、「自衛隊のイラク派遣に対する意見書」など5件を提出し審議しました。一般質問には、各党派の代表質問に6人、個人質問に11人が登壇し17人の議員が市政について広範囲の質問を行いました。



真剣な表情で同僚議員の質問や執行部の答弁に耳を傾ける中学生議員 (左上・下)

議長佐藤翔太郎君(佐倉中学校2年)の開会の宣告に続き、挨拶する渡貫博孝市長 (右上)

「将来に向け、住み良いまちづくりを考えて欲しい」 (押尾豊幸市議会副議長挨拶・中央)

中学生としての発想や意見も交えながら、身近な問題を取り上げ、登壇し質問する (右下)

### 第6回 中学生議会 開催 -10月28日-

市内11校の中学生議員から、「一人暮らしの高齢者に対する健康維持や精神面のケアをどのようにしているのか。」や「市の事業を能率的に行い、貴重な税金を無駄なく使うためにしている工夫は何か。」など生活や地域の身近な問題について、質問が行われました。

これに対し、市長・助役・部長など執行部が答弁をし、本会議さながらのやりとりが行われるなかで、議会の役割、地方行政の仕組みについて学習しました。

一般質問終了の後に、副議長の上田太郎君(根郷中学校3年)が「本日の議会体験を学校での生徒会・学級会などの活動や将来の社会生活に活かしたい。」と発言し、中学生議員としての今後の抱負を述べました。

## 追跡

### 坂戸の産廃不法投棄とチップ火災

市議会では、坂戸地区の建築廃材処分場敷地内で発生した火災を受け、9月定例会で「産業廃棄物の不法投棄とそれ起因する火災に関する意見書」を採択し、千葉県知事に提出しました。意見書を受け、県議会では、産業廃棄物の不適正処理の根絶は、喫緊の課題であり、県民の強い要望でもあり、9月定例会で「建設廃棄物(廃材)に係る不適正処理の防止に関する意見書」を採択し、国に対して、建設廃棄物(廃材)に係る不適正処理を防止し、建設廃棄物のリサイクルを促進するよう求めました。

その後、市では現場の状況が改善されないことから、11月17日、県印旛支庁長あてに廃材撤去に関する依頼文書を再度提出し、11月25・26日、民家と堆積廃材との間に防火帯を設けること及び堆積廃材を溝で仕切り、防火帯を設けて区画する作業を行いました。11月27日には、県の行政指導を受けた廃材搬入業者が、民家に隣接する廃材トラック3台分を火災現場から搬出しましたが、これは堆積し、放置された廃材の一部であり、講ずべき措置を履行するよう、県ではさらに業者に催告しています。



現在も、廃材チップからの再出火に備え、消防本部による検温・巡視が続いている。現場を視察する中村克几市議会議員(右)

## 先進事例

### に学ぼう

#### 総務常任委員会



まちづくり町民講座、まちづくりトークなどきめ細かい事業を実施(二セコ町役場会議室)

①函館市では、「政策立案型の小さな市役所の実現」に向け、行財政改革に取り組んでいる。  
②二セコ町では、「まちづくり基本条例」について視察。条例では情報の共有化、住民参加の2つの柱を基本にしている。  
③俱知安町では、「町村合併」について視察。現在京極町、二セコ町と3町で合併協議会を設置し、合併による新しいまちづくりについて検討している。

#### 文教福祉常任委員会



障害者の生活支援について説明を受ける。(伊達市地域生活支援センター)

①伊達市では、知的障害者が地域の中で生き生きと暮らしているよう支援している。地域生活支援センターを視察。  
②富良野市では、独居老人へインターネット対応電話機のメール機能を利用したホームサービス「見守りネット」について視察。  
③江別市では、小、中学校を一日自由に参観できる一斉公開日を年2回設置し、特色ある学校づくりを目指している。

#### 経済環境常任委員会



コミュニティビジネス支援事業により地域問題の解決と雇用機会の確保を図る。(小松市議会)

①黒部市では、大島キャンプ場を視察。地域の農業構造改善推進組織の活動のもと、環境整備事業の他、諸施設の整備を行い、農山漁村交流施設「グリーンパークおおしま」としてオープン。  
②高岡市では、ゴミの軽量化、資源化などの実践を通じて、啓発や情報発信する市民参加型の廃棄物再生利用総合施設として設置された「リサイクルプラザ」を視察。  
③小松市では、地域活性化の事業活動(コミュニケーションビジネス)の支援について視察。

市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。12月定例会では、8日から11日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録(2月下旬発行予定)をご覧ください。

代表質問

「市民ネットワーク」旧国道296号線(通称新町通り)の整備事業実現に向け、具体的な手順や予算規模等市民に情報開示し、事業の計画、実施、見直し、事業後の検証の各段階でともに作業するこ



国から移管された旧国道296号道路整備について、地域住民との意見交換が行われている(新町地先)

市民ネットワーク

「普通」か「特殊」かの振り分けの判定手段にされている知能検査を行うことの意味を問う。また、就学時健康診断受診の有無にかかわらず、子どもは当該学区の小学校へ入学できることを保護者へ周知すべきではないか。

とがなければ、従来型の市民参加で終わってしまう可能性が。どの段階まで市民がかかわれる協働事業と予定しているのか。また、計画段階から住民の意見を反映させるPI(パブリックインボルブメント)の手法を用いることを市は協働と押しているのか。

就学時健康診断は振り分けのために実施している。知能検査についても就学後の適切な支援を行うためのものではないか。現在廃止の考えはない。就学すべき学校の指定は学校教育法施行令に基づいて行われ、就学時健康診断受診の有無で決定するものではない。よって保護者への周知を図る必要はない。

地域住民や市民との意見交換を行い、今後の道路設計にその声を反映させる取り組みを進める。市民と責任を分担してどこまで協働事業ができるのかは、手をつけ始めた今、できるところからやってみようと考えている。協働、協力して働くための一つの手法としてPIを活用することが望ましいと考える。

「市民協働事業について」旧国道296号線(通称新町通り)の整備事業実現に向け、具体的な手順や予算規模等市民に情報開示し、事業の計画、実施、見直し、事業後の検証の各段階でともに作業するこ

「市民協働事業について」旧国道296号線(通称新町通り)の整備事業実現に向け、具体的な手順や予算規模等市民に情報開示し、事業の計画、実施、見直し、事業後の検証の各段階でともに作業するこ

市政会

「自主防犯組織に対する支援を伺う。」県の財政事情により、交番の新たな設置は、望めないが、市の公共施設に自主交番を設置したかどうか。また、市内要所に防犯カメラの設置を

「自主防犯組織に対する支援を伺う。」県の財政事情により、交番の新たな設置は、望めないが、市の公共施設に自主交番を設置したかどうか。また、市内要所に防犯カメラの設置を

「自主防犯組織に対する支援を伺う。」県の財政事情により、交番の新たな設置は、望めないが、市の公共施設に自主交番を設置したかどうか。また、市内要所に防犯カメラの設置を

「自主防犯組織に対する支援を伺う。」県の財政事情により、交番の新たな設置は、望めないが、市の公共施設に自主交番を設置したかどうか。また、市内要所に防犯カメラの設置を

「防犯活動拠点として、公共施設の利用は、施設の利用があり、管理に支障とならない範囲内となるが、コミュニティ活動の場である地域の集会所は特に支障はない。防犯カメラの設置はプライバシー保護の観点から、市民の理解と協力、設置場所の選定や維持管理を含めた検討が必要となる。

「防犯活動拠点として、公共施設の利用は、施設の利用があり、管理に支障とならない範囲内となるが、コミュニティ活動の場である地域の集会所は特に支障はない。防犯カメラの設置はプライバシー保護の観点から、市民の理解と協力、設置場所の選定や維持管理を含めた検討が必要となる。

市民活動総合保険について

「地域の個性化、活性化、そして、市民との協働による地域社会づくり」と市民活動に期待するならば、それなりの活動の補償、すなわち保険があってもいいのではないかと。市民が安心して市民活動を行うために、市民活動総合保険を考へるべきではないか。

「地域の個性化、活性化、そして、市民との協働による地域社会づくり」と市民活動に期待するならば、それなりの活動の補償、すなわち保険があってもいいのではないかと。市民が安心して市民活動を行うために、市民活動総合保険を考へるべきではないか。

「地域の個性化、活性化、そして、市民との協働による地域社会づくり」と市民活動に期待するならば、それなりの活動の補償、すなわち保険があってもいいのではないかと。市民が安心して市民活動を行うために、市民活動総合保険を考へるべきではないか。

「地域の個性化、活性化、そして、市民との協働による地域社会づくり」と市民活動に期待するならば、それなりの活動の補償、すなわち保険があってもいいのではないかと。市民が安心して市民活動を行うために、市民活動総合保険を考へるべきではないか。

「井野小学校並びに王子台小学校の運動場整備について」両校は排水整備不良とほこりを地域に飛散させる中で、体育授業や運動会を行っ

「井野小学校並びに王子台小学校の運動場整備について」両校は排水整備不良とほこりを地域に飛散させる中で、体育授業や運動会を行っ

新社会党

「市民の公益活動の支援の一つ」という意味で、保険の加入は必要であると考えられる。どのような活動に公益活動とみなしていくか個々の事例について、吟味をし、公益活動に当たると判断できれば、これを対象にする。

「市民の公益活動の支援の一つ」という意味で、保険の加入は必要であると考えられる。どのような活動に公益活動とみなしていくか個々の事例について、吟味をし、公益活動に当たると判断できれば、これを対象にする。

「市民の公益活動の支援の一つ」という意味で、保険の加入は必要であると考えられる。どのような活動に公益活動とみなしていくか個々の事例について、吟味をし、公益活動に当たると判断できれば、これを対象にする。

「市民の公益活動の支援の一つ」という意味で、保険の加入は必要であると考えられる。どのような活動に公益活動とみなしていくか個々の事例について、吟味をし、公益活動に当たると判断できれば、これを対象にする。

一般質問通告要旨

代表質問 は持ち時間2時間、( )内は会派名

Table with 10 rows of representatives and their questions. Includes names like 桐生 政広, 神田 徳光, 工藤 啓子, etc.

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

個人質問

安全で安心できるまちづくり 山口文明

犯罪が多発し、検挙率も年々低下している。警察官が不在の交番が多い。警察官の増員と警察官OBの活用、山王地区への交番新設等を千葉県公安委員会に要望願いたい。

調整手当ては給料、賞与等の割増手当てであり、市は10%だが、この地域における支給率は、国0%、県5%である。市は昭和53年から支給し、総額100億円を超えている。

親が病院への搬送手配をした。園の対応に反省点はないか。志津保育園は、大規模保育園として質的な保育水準は満たされていない。子ども達の安全面、情緒面等の問題も表面化しているが所見を伺う。

望、諸問題等を聴くべきである。そして共通の目的に向けた提案を、皆が共有し協働できる情報として発信していく事も大切と考える。

平成15年10月1日に施行された「迷惑行為防止条例」を受けて、市の具体的取り組みと実効力ある対応を伺う。また、条例との整合性を図るため「雑草の除去に関する条例」の整備・改正が必要と考えるがどうか。

は公園と一体化し、車の進入は危険である。今後、車道への用途変更要求があれば問題だ。建設を認可し、1000万円の補助金交付決定をした市の判断は公正かつ適正だったのか。

多くの自治体で始まっている行政評価制度。佐倉市でも導入された事務事業評価の目的や手法などの現状はどうなっているか。また、市民への公表や市民からの意見や提言をどう反映していくのか。

地域経済対策について 日本共産党 戸村庄治 長引く不況により、職場での人員整理強化、街では仕事の減少と、市民生活は深刻な状況となっている。

16年度予算の編成作業中ではあるが、景気も引き続き厳しい状況にあり、歳入の根幹である市税収入は前年度比25%の減を見込んでいます。投資的事業に充てられる経費は、15年度当初予算に計上した額がほぼ上限であろうと想定している。

解説 『経常収支比率』 市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源から、人件費や扶助費、公債費など定期的に支出する経費に充当されている割合。地方自治体の財政の健全性を判断する1つの指標である。

# 12月定例会の議案と議決結果

市長提出議案	丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号	本会議の議決結果
専決処分の承認を求めることについて 平成15年度佐倉市一般会計補正予算。10月10日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用5,131万円の追加補正。	承認	
平成15年度佐倉市一般会計補正予算 4,935万3,000円の追加補正を行うもので、予算総額400億6,197万3,000円。志津コミュニティセンター空調機改修工事の実施や生活保護費等給付費、保育園補佐員賃金、老人保健事業検査委託料などの見込み増による増額。減額については、寺崎都市下水路改修工事の継続費年割額の変更によるもの。 継続費補正については、寺崎都市下水路改修工事に係る年割額の変更を行うもの。繰越明許費については、JR佐倉駅バリアフリー化整備事業に係る予算を繰越明許するもの。債務負担行為補正については、コミュニティセンター施設整備事業及び学校給食業務委託の2件の追加。地方債補正については、臨時河川等整備事業債の限度額の変更。	原案可決	
平成15年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 保険給付費、老人保健拠出金など6億9,199万6,000円の追加補正を行うもの。	原案可決	
平成15年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 消費税納付額の増額及び職員人件費の減額など438万円の減額補正を行うもの。	原案可決	
平成15年度佐倉市老人保健特別会計補正予算 老人医療給付費など5億2,962万円の追加補正を行うもの。	原案可決	
平成15年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 ⑥ 居宅介護サービス等給付費2億4,359万6,000円の追加補正を行うもの。	原案可決	
佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について ⑦ 租税特別措置法の改正及び千葉県知事からの権限委譲に伴う優良住宅新築認定申請及び優良宅地造成認定申請に係る部分の規定の整備、並びに地方税法の改正に伴う土地評価証明等に係る部分の規定の整備。	原案可決	
⑧ 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について 期末手当の支給割合の引下げをするもの。 議決 12月1日	原案可決	
⑨ 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 期末手当の支給割合の引下げをするもの。 議決 12月1日	原案可決	
⑩ 教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について 期末手当の支給割合の引下げをするもの。 議決 12月1日	原案可決	
⑪ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 給料表、配偶者に係る扶養手当、期末手当の支給割合等を引き下げ、また、交通機関利用者の通勤手当の積算及び支給方法を改正するもの。 議決 12月1日	原案可決	
⑫ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について 平成16年4月1日に設置を予定している佐倉市子育て支援推進委員会及び佐倉市建築審査会の委員等の報酬を規定するもの。	原案可決	
⑬ 佐倉市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について 個人市民税の前納報奨金制度を平成16年度から廃止し、固定資産税及び都市計画税の前納報奨金制度について、平成16年度の前納報奨金に係る交付率を0.5パーセントから0.25パーセントに引き下げ、平成17年度から廃止するもの。	原案可決	
⑭ 佐倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 地方税法の改正に伴い、国民健康保険税に関する申告、先物取引に係る課税の特例等について改正するもの。	原案可決	
⑮ 佐倉市子育て支援推進委員会条例制定について 保育園及び学童保育所の管理運営のほか子育て支援事業全般について意見をいただくための機関として、佐倉市子育て支援推進委員会を設置するもの。	原案可決	
⑯ 佐倉市飯野台観光振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について オートキャンプ場の使用時間の変更とともに、その使用時間を超える利用について延長料金を設定するもの。	原案可決	

佐倉市建築審査会条例制定について ⑰ 市長が建築基準法に規定する特定行政庁となることに伴い、設置が義務づけられている建築審査会の組織等について定めるもの。	原案可決	
⑱ 佐倉市道路線の認定について 西志津2丁目地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	
⑲ 佐倉市道路線の認定について 上志津地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	
⑳ 佐倉市道路線の認定について 井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	
㉑ 佐倉市道路線の認定について 上座地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	
㉒ 佐倉市道路線の認定について 岩富地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	
㉓ 寺崎都市下水路改修工事請負契約の変更について 寺崎都市下水路改修工事請負契約について、工事内容の一部を変更することに伴い、契約額を4億9,245万円から4億7,855万8,500円に変更するもの。	原案可決	
㉔ 土地取得について 国指定史跡「本佐倉城跡」公有地化事業の土地として、大佐倉宮下の土地1万3,426.83平方メートルを、2億3,575万8,995円で地権者16名から取得するもの。	原案可決	
㉕ 個人情報保護委員の委嘱について 引き続き、濱野歳男氏を委嘱するもの。	同意	
㉖ 個人情報保護委員の委嘱について 引き続き、覺正豊和氏を委嘱するもの。	同意	
㉗ 監査委員の選任について 滝沢 信氏を選任するもの	同意	
㉘ 人権擁護委員候補者の推薦について 長谷川大美氏を推薦するもの。	同意	
請願・陳情 白抜き数字は陳情番号		
⑥ 法務局の増員に関する陳情	不採択	
⑦ 佐倉市職員給与の調整手当見直し決議陳情	継続審査	
⑧ 市の切迫した財政状況の中、国や県より高率となっている市職員の調整手当支給率の見直しを求めるもの。 「同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書」採択に関する陳情	採 択	
⑨ 同一地方出張所管内における調整手当支給率の格差是正の早期実現を要望し、意見書の提出を求めるもの。		
議員発議 丸数字は発議案番号		
① 自衛隊のイラク派遣中止を求める意見書 日本の役割は国連主導の枠組みの中で復興支援に努力することで、自衛隊のイラク派遣の中止を求めるもの。 議決 12月11日	否 決	
② 自衛隊のイラク派遣に対する意見書 国連がより積極的にイラク復興に参画するよう、政府が国連や関係国へ働きかけることを求めるもの。 議決 12月11日	原案可決	
③ ディーゼル車の排気ガス対策を求める意見書 ディーゼル車の排気ガス対策に取り組んでいる地方自治体や事業者を支援するために、国が粒子状物質減少装置導入補助制度の予算を大幅に増額し、速やかに受付を再開するよう要請するもの。	原案可決	
④ 新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書 民間金融機関が融資について敬遠しがちな起業家に対し、政府系金融機関が重点的に資金調達を図る等の施策を早急に講じるとともに、制度の拡充を要望するもの。	原案可決	
⑤ 同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書	原案可決	

## おしらせ

市議会では、議員の研鑽と議会審議の参考等を目的に、議員を先進自治体の視察に派遣しています。  
議会だより、一面の「先進事例に学ぶ」でも概要を紹介しておりますが、2月より、市役所2階「市政資料室」に復命書を配架いたしますのでご覧ください。

## お茶の間でもご覧になれます

【放送予定】  
初日 2月26日(木)  
午後5時30分から7時  
一般質問  
3月3日(水)・6日(土)  
午後5時30分から10時  
番組の始めに各議員の放送時間をお知らせいたします。



**2月定例会の予定**  
議会を傍聴してみませんか  
初日 2月25日(水) 午後1時から  
一般質問 3月2日(火)・5日(金) 午前10時から  
予算委員会 8月(月)・11日(木)  
常任委員会 12月(金)・15日(月)・17日(水)  
最終日 19日(金) 午後1時から  
日程は変更になることもありますので、事前にお問い合わせください。  
議会事務局 ☎ 4846279

### 議会百景

北陸2県の行政視察に、加わらせていただきました。本や資料で知り得た知識とは別、その地に立ち、見る感動を伴っての見聞に、納得したり感心させられたりでした。自治体としてそれぞれが、地域性や共通性を持ちながら、苦勞したり頑張っている姿に、温かさを感じました。先進的取り組みを、佐倉市で役立たせたいとの思いを強くしています。  
(議会報編集委員 兒玉正直)

議会の一般質問は答弁を含めて代表が2時間、個人が1時間と決まっています。最近、時間切れで質問者の意図が十分に伝わらなかつたり答弁が中途半端で終わることがあります。これは質問項目が多すぎる場合、また答弁が冗長に過ぎる場合等がある。時間内で核心をつき、内容のある議論をするため、ともに勉強し、工夫を凝らす必要を痛感します。  
(議会報編集委員 白井尚夫)



佐倉市議会のホームページもご覧ください  
佐倉市のホームページからどうぞ!  
<http://www.city.sakura.chiba.jp>  
市議会  
をクリックしてください。